

医学研究科 修士課程 概要

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学院医学研究科の理念と教育目標に則り、所定の教育課程を修了し、以下の各項目を身につけ、学位論文審査に合格した学生に“修士（医科学）”の学位を授与します。

- (1) 医療・研究の実践力；科学的思考のもとに医療行為（含、看護、介護等）あるいは生命科学研究を、おこなうことができること
- (2) 専門知識と技能；地域医療の現場や生命科学研究の場で応用可能な、高度の専門知識・技能を身につけていること
- (3) マネジメント力；医療行為の安全性や効率性の改善を企画・提言し、実行できること
- (4) チームワーク力；高い専門知識や熟練した技能・技術で、多職種連携業務に貢献できること
- (5) 次世代の育成力；次世代の育成に貢献できること
- (6) 情報発信とコミュニケーション；自らの思考、判断の過程や結果を論理的に記述し、討議できること

以上の教育成果を達成することができるよう修士課程のカリキュラムが構成されています。定められた期間内に所定の講義と実習を受けて（学則第6条と第8条）、医療、あるいは生命科学の専門職としての知識と技術および態度を身につけることが求められます。また、研究活動で得られた科学的知見を学位論文として提出し、中間審査及び大学院修了時の最終審査に合格することが、学位授与の要件となります。

2. 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

医学研究科修士課程では、基礎科目と臨床科目、実習および演習を通じて下記の教育の機会を提供するとともに、より緻密な教育・研究指導を行うため、入学者には指導教員を定めます。

- (1) 医療行為あるいは生命科学研究をおこなうための科学的思考を身につけるための「基礎科目」を必修としています。
- (2) 地域医療や生命科学研究の場で、専門知識・技能に対し、実践的な考察を行うために、「先端医科学群」と「応用医科学群」の専門科目を設定しています。
- (3) 医療行為の安全性や効率性を改善させる能力を養うための基礎科目を必修としています。
- (4) 多職種連携業務に貢献できる基礎科目を必修としています。
- (5) 研究指導者との経験より、次世代の育成に貢献する指導者としてモチベーションを養います。

あらかじめ定められた期間内に全課程を修了が困難となった場合に備えて、長期履修制度を整備します。一方、所定の期間に達する前に優れた研究成果を公表した場合は、早期に履修の終了が可能です。また、遠隔地からの受講を可能にするため、遠隔授業システムを導入します。支援の一環として、奨学金制度を設けます。

3. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本学大学院学則では「医学、歯学及び薬学に関する学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする」と謳っています。医学研究科では、これを踏まえ、高い研究能力と地域医療の実践能力を有する人材の育成を目指しています。医学研究科修士課程では、医学及び医療に関する専門知識や技能・技術を修得するための教育が行われます。基本的に四年制大学を卒業した方を対象とし、地域医療に貢献する生命科学研究者、あるいは、研究活動を行いつつ高度医療技術者をめざす人を求めています。

医学研究科入学試験には、一般選抜と社会人特別選抜があります。一般選抜では、外国語試験によって国際的な研究水準および研究成果の発信に必要な語学力を有することを確認します。さらに、修士課程では面接試験によって、最先端の医学や医療を担っていくための研究意欲を有するかどうかを確認します。社会人特別選抜では、上記に加えて、働きながら教育を受け、研究に従事する強い意志を有することを、小論文試験によって確認します。

なお、入学者の受け入れにあたっては、民族、宗教、国籍、性別および性的指向などを問わず、多様な人材を募集します。

4. 修業年限

2年（標準修業年限）

ただし、優れた研究業績をあげたと認められた者については、1年以上在学すれば足りるものとします。

5. 組織および専攻分野の内容

「大学院医学研究科教科課程内規の履修等に関する規程」別表1のとおりです。

6. 履修の方法

学生は、所定の期間内に専攻分野の責任者の指示により、次に定める科目を合計30単位以上取得しなければなりません。単位取得の認定は、シラバスに掲載の各科目「評価方法」を確認してください。

- (1) 課程修了までに、基礎科目6単位以上、専門分野教育24単位以上(研究特論20単位以上、特別研究4単位)の合計30単位以上の修得が必要です。
- (2) 各科目の履修にあたり、指導教員等と相談の上、指定期日までに履修申請書を提出し、申請の通りに履修してください。
- (3) 基礎科目の「医学概論」「多職種連携チーム医療」「生命倫理学」「実験計画法と医学統計学」は1年次の必修科目、非医療系分野出身の学生は、「人体解剖生理学」も1年次の必修科目となります。

7. 昼夜開講（大学院設置基準第14条による教育方法の特例）による履修及び研究

- (1) 近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっており、社会人が最新の医学知識・技術を学び、高度な医学研究能力を身に付けることを可能にするため昼夜開講制を採用しております。
- (2) 昼夜開講制とは、夜間（18：00～21：10）や特定の時間（時期）に授業・研究指導の時間を設け、社会人が大学院の授業、研究指導をより受け入れ易くするための制度です。
- (3) カリキュラムは、夜間、土・日及び社会人の多くが休暇等をまとめてとり易い夏期・冬期休暇期間等に設定し、単位を修得しやすいように配慮します（授業科目の履修は研究指導教員と十分話し合いその指示を受けてください）。
- (4) ことわりの無い限り、土曜日の授業は第1および第4土曜日に開講します。
- (5) 集中講義を希望する場合、夏期は6月末、冬期は11月末までに医学部教務課まで連絡してください。
- (6) カリキュラムについてご不明の点は医学部教務課（大学院担当）にご相談ください。

時限	授業時間	備考
1	8：50～10：20	通常の授業時間帯
2	10：30～12：00	
3	13：00～14：30	
4	14：40～16：10	
5	18：00～19：30	
6	19：40～21：10	

【大学院設置基準第14条】

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

8. 学位授与

本研究科に2年以上在学し、所定の科目を履修して研究科の定める単位を取得し、かつ研究計画調書の作成および審査を経て、学位論文を中心とした最終審査に合格した者に対して修士（医科学）の学位を授与します。

9. 学納金

学納金は次のとおりです。

- (1) 授業料 375,000円（年額）
- (2) 施設整備費 300,000円（入学時のみ）

※ 平成27年度以降に入学した学生より、入学金を廃止しました。

※ 平成23年度以降に入学した学生より、授業料を大幅に引き下げております。

10. 奨学金制度

日本学生支援機構大学院奨学金および岩手医科大学大学院奨学金（月額25,000円）の制度があります。